

# 記入例

年 月 日

山形県知事 殿

南陽市教育委員会を  
経由して提出すること  
になります

工事着手の60日前までに  
提出する必要があります

(住所)

南陽市三間通〇〇〇番地

(氏名) 南陽 太郎 印

事業主が届出者 シャチハタ不可

## 埋蔵文化財発掘の届出について（93条届出）

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項、同第184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

### 記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

### 〔添付書類〕

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

# 記入例

別記

93条第1項

何も記入しないこと  
県が記入します

県文書番号	文 第 号	年 月 日
-------	-------	-------

1 所在地	南陽市三間通字〇〇 〇〇〇番地の〇〇	地番まで記入
2 面積	250.50㎡	事業面積を記入
3 土地所有者	氏名： 南陽 〇〇 住所： 〇〇市〇〇町〇〇番地	「4.遺跡の種類」が不明の場合、南陽市教育委員会担当までお問い合わせください
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )	
遺跡の名称	長岡山東遺跡 (県遺跡番号 213-103)	員数 1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )	
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )	
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 港湾 河川 ダム 学校 共同住宅 個人住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他の建物 ( ) 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 電気・水道・ガス等 農業基盤整備 (農道等含む) その他農業関係事業 土砂採取 その他の開発 ( )	
工事の概要	木造2階建、GL (基礎) -0.4mまで掘削	建物の規模や開発概要、掘削深等を記入
6 工事主体者	氏名： 南陽 太郎 住所： 南陽市三間通〇〇〇番地	届出者と同じ(事業主であり、工事を請け負った者ではありません)
7 施行担当責任者	氏名： 〇〇建設株式会社 担当 〇〇 住所： 南陽市赤湯〇〇〇番地	工事施工業者名を記入 担当者名も記入
8 着手予定時期	令和 〇年 6月 1日	届出は着手予定の60日前までに提出する必要があります
9 終了予定時期	令和 〇年 8月末日	この場合4月2日以前までに届出をすることになります
10 参考事項		

指示事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他	何も記入しないこと 県が記入します
------	--------------------	----------------------

[注意事項]

- ① 太線内は届出者が記入。
- ② 指示事項欄は県で記入
- ③ 4・5欄は、該当事項を□又は○で囲み、該当項目のない場合は ( ) 内に記入。